

神川だより

長野県神川沿岸土地改良区

令和7年6月1日

印刷：PO印刷株式会社



理事・監事を選任

新総代による臨時総代会を開催



四月十五日、真田地域自治センターにて、第九十四回臨時総代会を開催し、新たな役員を選任を行い、原案のとおり理事十五人・監事二人の新役員が選出されました。直ちに選任された役員により理事長等の互選が行われ、新しい役員が決まりました。

新役員の任期は、令和7年四月二十八日から令和十二年四月二十八日までの四年間です。

■ 理事長

小市 邦夫(真田町本原)

■ 副理事長

有賀 睦雄(東御市和)

■ 会計担当理事

宮嶋 功(上田市蒼久保)

■ 理事

大塚 久文(真田町長)

宮崎 早苗(真田町長)

丸山 悦男(真田町本原)

清水 覚一(上田市常磐城)

佐藤 重義(上田市秋和)

金井 公雄(上田市上田)

山口 泰芳(上田市古里)

山寄 博子(上田市上田)

山辺 宏(上田市芳田)

三井 宏(上田市漆戸)

戸田 雅彦(東御市和)

堀 すみ江(東御市和)

■ 総括監事

笹川 欣宏(東御市和)

■ 監事

櫻井 浩(真田町本原)

茅野 正嗣(上田市古里)

Contents

新総代、新役員が決定しました

- ・ 理事長あいさつ
- ・ 令和5年度決算及び令和7年度予算
- ・ 県営かんがい排水事業「菅平地区」

受益面積及び組合員

令和7年4月1日現在

受益面積 …… 1,165ha

組合員 …… 3,678名

令和7年度 区報理事長挨拶

長野県神川沿岸土地改良区理事長 小市邦夫

このほど、任期満了に伴う役員改選にあたり、ご推薦をいただき理事長に就任しました小市邦夫です。

お米の不足感と価格の上昇等農業とりわけ稲作をめぐる情勢は激変しており、今年は水稻の作付面積の拡大も予想されているなかで、組合員の皆様の声を真摯に受け止め安心して農業に従事できる環境を守ることをめざして努力してまいります。

私共改良区は、昭和二十七年の発足以来七〇年を超え、神川をはさんで受益面積千二〇〇ヘクタールに及ぶ東信地区有数の改良区として今日にいたっています。しかしながら現在農村社会の構造化により、改良区は何をしているところかわからない、単に田んぼの用水を管理している団体といった声も聞こえる状況にもあります。

一方で受益農家の高齢化、小規模兼業農家の廃業と土地持ち非農家の増大、里山の荒廃、野生動物の跋扈等に加え農業生産に必要な燃料、肥料、生産資材等の価格は高止まっているなど、農家として農業を取り巻く社会経済環境は年ごとに厳しさの度合いを増してきております。

私共の土地改良区は、菅平ダムにはじまり神川から取水する十五の堰の維持管理を主な業務としてきましたが、将来にわたって良好な営農環境を維持していくことができるよう努めていくことが、これからの改良区の業務運営の大きな課題でございます。

今まで男性中心に運営が行われてきましたが、これからは女性も含めて様々なご意見をいただくことが組織の活力にもつながることから、土地改良区の体制強化を図るため今回の役員改選から女性

理事を真田・上田・東御の各地区から選任いただくことになりました。これにより今後は理事十五名体制で改良区の業務運営にあたりますのでよろしくお願いいたします。

土地改良区は、食糧生産の基盤である農地を守り、育むという大切な役割を担っておりませんが、当改良区は神川の水源である菅平での硫黄鉱山の開発阻止によって清流を守ったこと、そしてそこで培われた地域の力によって菅平ダムの建設をめざしたところに原点があります。

日頃何気なく利用されている農業用水の安定供給のための大切な水がめの役目を担う菅平ダムは地域に無くてはならない存在です。現在、県営かんがい排水事業によって菅平ダムの改修整備事業に取り組んでいますが、今年度は取水ゲート、水管理制御の電気・機械設備の更新整備を行う予定であり、ダム直下に整備中の小水力発電施設は工事が完了し、今後試験稼働を行い、諸々の検査手続きを経て来年四月から正式売電を予定しております。売電収入につきましても今後予定される施設の改修費用に充当できるよう所定の積み立てをしております。

また、懸案となっておりましたダム湖の浚渫工事につきましても、今年度から着手の予定となっておりますのでご理解とご協力をお願いいたします。

各地区の総代の皆様がこの三月に、理事監事が四月に改選され新体制がはじまりました。時代の流れを的確にとらえ、一つひとつ課題を乗り越えてまいりたいと存じます。

結びに組合員の皆様、各関係機関の皆様のさらなるご健勝とご発展をご祈念申し上げ就任の挨拶といたします。

第93回通常総代会を開催



令和七年三月四日、真田中央公民館にて第九十三回通常総代会を開催しました。議長には、上田市豊里地区の山辺宏さんを選出、役員の補欠選任、令和五年度の事業報告・一般歳入歳出決算、令和七年度の事業・予算など、原案のとおり議案が承認議決されました。

各地区の新たな総代が決まる

任期満了による総代選挙については、令和七年二月十二日告示、同二月二十日選挙の日程で準備が行われましたが、立候補者が八十一人と定数と同数になったため、各地域から推薦された全員が無投票により当選しました。新総代の任期は令和七年三月二十三日から令和十二年三月二十二日までの四年間です。各地区の総代は次のとおりです。

■真田町長・傍陽地区 定員九人

塩沢満孝 滝沢高広 大久保裕功 塩沢幸雄
深井喜代一 木島浩 松本敦 山宮龍雄 関口俊行

■真田町本原地区 定員九人

飯島和徳 若林衛夫 佐納良裕 若林安本
一本鎗幸雄 中村守 横沢真 山岸良一 清水千秋

■上田・塩尻地区 定員八人

青木秀和 上林敏享 関口和好 柳澤利文
北村清明 成澤清司 宮下宏明 山崎道雄

■神科地区 定員十三人

塚原一幸 武井久夫 山崎健一 堀内清司 丸山聖嘉
平林秀和 西澤数幸 小林潤一 深町文雄 芦田卓大
金井正広 唐澤弘二 小林陽司

■神川地区 定員八人

西林敏行 金井正光 宮島賢一 尾崎淳
町屋睦雄 山本斉 金井寛 山邊博

■殿城・豊里地区 定員十三人

上原広幸 金澤貴志 田中幸雄 篠原和男
小林一隆 清水洋一 宮原邦利 宮之上清志
櫻井貞雄 神田隆 岡田好 柳澤明徳 岩瀬今朝重

■東御地区 定員二十一人

荒木和男 横山和英 清水俊範 大塚博文
中村隆興 平林幸寿 蒲原隆顕 竹内和久
富岡守 坂口賢一 上野盛雄 関勇夫
市川正志 土屋栄 堀芳春 堀内保文
中村文彦 原一知 白井悦生 大塚正昭 関和茂

退任される役員の皆様ありがとうございました

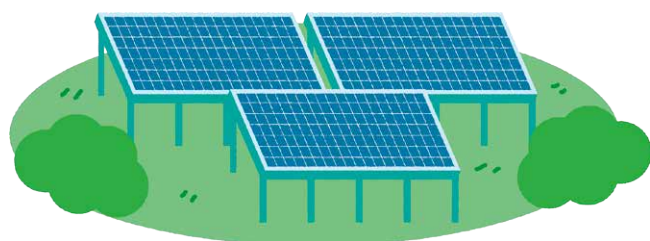
池田恵一総括監事(四期十六年)
山崎壽雄理事(二期八年)
六川昌明理事(二期四年)
高森良一理事(二期四年)



四期十六年にわたり改良区の事業にご尽力いただいた池田総括監事へ感謝状をお贈りしました。



左岸幹線水路上の太陽光パネルについて



上田市殿城地籍で左岸幹線水路の送水管上に設置された太陽光発電施設については、令和五年の区報でお知らせしましたが、上田市の仲介により施設の管理を担う株式会社野村屋との間で、水路の維持管理において今後支障が生じないよう協議が整いました。

なお、現在送水管上の太陽光パネルは撤去されています。

令和5年度 一般会計収支決算

1. 収入

(単位：円)

科 目	予算額	決算額	
1 土地改良事業収入	29,384,000	30,539,090	賦課金・転用決済金等
2 附帯事業収入	350,000	917,077	多目的使用料他
3 特定資産運用収入	5,000	1,000	定期預金利息
4 補助金等収入	9,900,000	10,437,800	長野県・上田市・東御市
5 業務受託料収入	9,504,000	9,792,000	水門管理交付金
6 雑収入	152,000	1,090,310	過年度賦課金等
7 特定資産取崩収入	25,893,000	12,889,459	県営かんがい排水事業
8 繰越金	12,728,000	12,728,654	前年度繰越金
収入合計	87,916,000	78,395,390	

2. 支出

科 目	予算額	決算額	
1 土地改良事業費支出	18,961,000	14,796,021	水門維持管理費・県単基盤整備事業等
2 一般管理費支出	21,369,000	16,721,805	事務費
3 土地改良事業負担金支出	36,852,000	33,768,733	県営かんがい排水事業 管平ダム管理費負担金
4 特定資産積立支出	3,982,000	3,476,030	水門管理費積立金等
5 繰越金	5,752,000	9,632,801	次年度繰越金
6 予備費	1,000,000	0	
支出合計	87,916,000	78,395,390	

令和7年度 一般会計収支予算

1. 収入の部

(単位：千円)

科 目	令和7年度	前年度	
1 土地改良事業収入	27,060	28,539	賦課金・転用決済金等
2 附帯事業収入	436	350	所有地借地料
3 特定資産運用収入	5	5	転用決済金受取利息
4 補助金等収入	21,800	10,600	長野県・上田市・東御市
5 業務受託料収入	11,136	10,512	水門管理交付金
6 雑収入	152	152	過年度賦課金等
7 特定資産取崩収入	11,492	15,261	県営かんがい排水事業
8 繰越金	5,519	8,581	前年度繰越金
収入合計	77,600	74,000	

2. 歳出の部

科 目	令和7年度	前年度	
1 土地改良事業費支出	26,621	16,311	水門維持管理費・県単基盤整備事業等
2 一般管理費支出	19,720	19,514	事務費
3 土地改良事業負担金支出	22,723	24,665	県営かんがい排水事業 管平ダム管理費負担金
4 特定資産積立支出	3,861	6,159	水門管理費積立金等
5 繰越金	3,675	6,351	次年度繰越金
6 予備費	1,000	1,000	
支出合計	77,600	74,000	

令和7年度の賦課基準と賦課徴収について



賦課基準 (10aあたり)	徴収期限 …………… 令和7年6月30日
※受益地の合計が100㎡未満の組合員には賦課しません	口座振替の方は6月30日の振替日前日までに、残高のご確認をお願いします。
・経常賦課金 …………… 1,000円	現金で納入される方は、お近くの信州うえだ農協金融窓口か改良区事務局で、上田市・東御市以外にお住まいの方は郵便局で期日までにお支払いをお願いします。
・維持管理賦課金	
菅平ダム維持管理費 …………… 1,000円	
左岸幹線水路施設維持管理費…………… 600円	
吉田堰施設維持管理費…………… 300円	

令和7年度の主な事業計画

① 県営かんがい排水事業 菅平地区 ……………	225,400千円
〃 (小水力発電施設) ……………	20,000千円
② 県営かんがい排水事業 菅平ダム地区 堆積土砂撤去事業 ……………	48,300千円
③ 水利施設保全高度化事業 神川左岸地区 ……………	10,000千円
④ 県営農村地域防災減災事業 吉田堰地区 水路橋改修他……………	64,000千円
⑤ 緊急自然災害防止対策事業 吉田堰地区 水門電動自動化 ……………	25,000千円
⑥ 県単農業農村基盤整備事業 菅平地区 水利権更新……………	8,000千円
⑦ 県単農業農村基盤整備事業 丘堰地区 水路改修工事……………	2,000千円
⑧ 県単農業農村基盤整備事業 上沖地区 水路改修工事……………	2,000千円

緊急自然災害防止対策事業 吉田堰地区水門電動自動化

吉田堰はかんがい用の幹線用水路ですが、降雨時には石舟地籍「神川排水門」と荒井地籍「熊久保排水門」を人力操作により増水した用水の排水を行っています。

しかしながら、突発的な集中豪雨の際には雨水が流入により急激な増水に対し水門操作が間に合わず、下流域にて湛水被害等が発生しております。

このため、排水門を電動自動化することにより、近年多発する集中豪雨においても迅速な対応が図られ災害発生を未然に防止するとともに、水門作業時の安全確保が期待されます。



工事概要: 水門電動自動化
N = 4基 (神川排水門 N = 1基、熊久保排水門 N = 3基)

工事費: 25,000千円 (地元負担金なし)

事業主体: 上田市

令和7年度 堰組合長

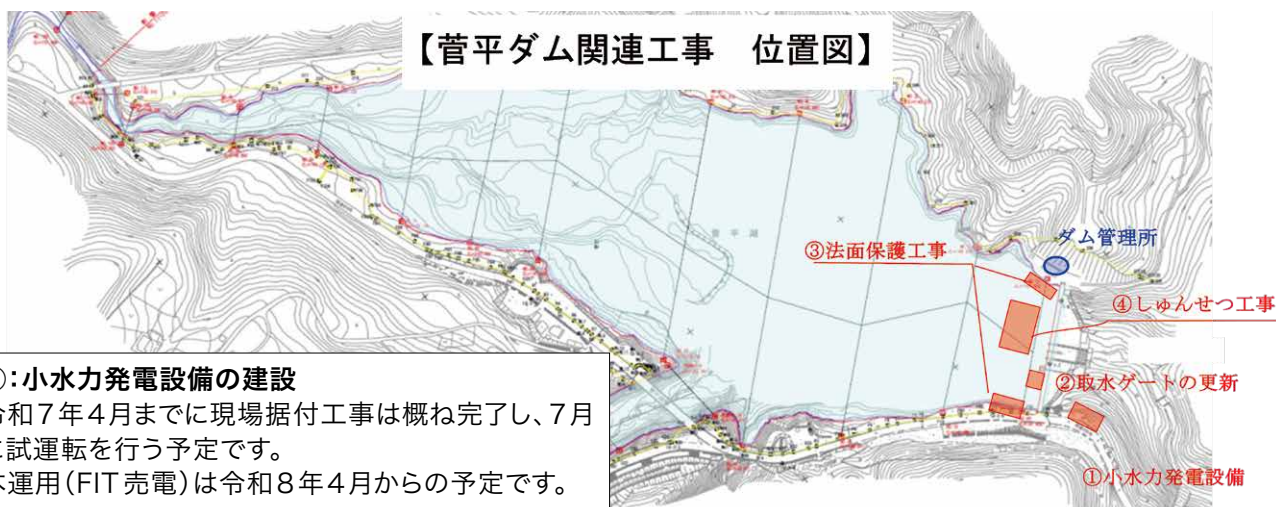
堰組合名	組合長	堰組合名	組合長	堰組合名	組合長
中島堰	一之瀬 勤	吉田堰	岡田 守	常田堰	小林 千修
山吹堰	大久保 起夫	堀越堰	塚原 富夫	久保堰	高寺 寛
内ノ原堰	山口 和実	新屋堰	中澤 宏典	岩下堰	和田 久男
窪小西堰	大塚 将文	林之郷堰	細田 宏一	左岸幹線	荻原 信一
横尾堰(戸沢)	柳沢 章雄	岩門堰	平林 秀和		
横尾堰(横尾)	花岡 孝文	大屋堰	押鐘 宏		

(敬称略)

組合長や役員さんには、水門・用排水路等の管理、施設の危険防止、安全対策等をお願いしています。
皆様のご協力をお願いします。

菅平ダム関連工事地区 工事実施状況

【菅平ダム関連工事 位置図】



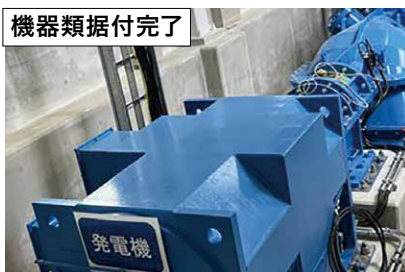
①:小水力発電設備の建設

令和7年4月までに現場据付工事は概ね完了し、7月に試運転を行う予定です。
本運用(FIT売電)は令和8年4月からの予定です。

小水力発電全景



機器類据付完了



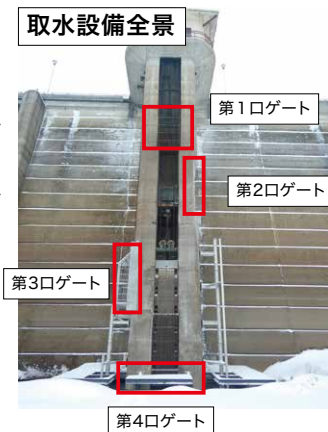
小水力諸元

最大使用水量	1.6m ³ /s
有効落差	16.5m
最大出力	199kW
年間有効発電電力量	527.1MWh
水車形式	S形チューブラ水車

②:取水ゲートの更新

非かんがい期の施工となるため、約3ヵ年の期間が必要です。
令和6年度は第2, 3口ゲートの更新を行いました。
令和7年度は第1, 4口ゲートの更新を行います。

取水設備全景



第3口の状況(更新後)



第2口の状況(施工途中)



左岸側法面の状況



右岸側法面の状況



堆砂の状況



③:法面保護工事

風化した地山法面の保護工事を行う予定です。
令和7年度は設計業務を行います。
令和8年度以降に工事を行います。

④:ダム湖しゅんせつ工事

ダム湖に堆積した土砂を撤去する工事を令和7年度から行います。
令和7年度はダム直上流の範囲をしゅんせつする予定です。

吉田堰地区 工事実施状況

① 本原工区



流れをよりスムーズにするため、水路改修を計画しています。令和7年秋ごろから工事着手を予定しています。

② 赤坂工区



排水機能改善のため、水路改修及びゲートの自動化を計画しています。令和7年度から設計業務に着手予定です。

③・④ 矢沢工区



排水機能向上のため、ゲートの自動化を計画しています。現在は設計を行っており、令和8年度の工事着手を予定しています。
※写真は下流側の現況ゲート

⑤ 宮之上工区(行沢水路橋)



耐震性向上を目的として、水路橋の改修を行います。工事着手に向け、現在は地質調査や設計を行っています。



着任挨拶

長野県上田地域振興局
農地整備課長 和田光由



四月の人事異動により上田地域振興局農地整備課長として着任いたしました和田光由と申します。

長野県神川沿岸土地改良区の皆様には、日頃より地域の農業振興にご尽力頂くとともに、長野県の農業農村整備事業にご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

県では、『人と地域が育む 未来につづく 信州の農業・農村と食』の実現を基本目標とした「第4期長野県食と農業農村振興計画」と一体的に進める「長野県農業農村整備計画(第9次長野県土地改良長期計画)」に基づき、農業生産基盤の整備や農村の生活環境の整備、防災・減災対策に取り組んでいるところです。

改修工事を実施中の菅平ダムにつきましては、減勢工が昨年12月に完成し、小水力発電施設についても今年度で完成する予定となっております。残るダム取水施設設備、水管理制御施設更新工事などについても、一日も早く完成するよう予算の確保とともに、効率的な事業執行に努めてまいります。

また、今年度は新たに菅平ダムの浚渫工事にも取り組んでまいりますので、引き続きご支援、ご協力をお願いいたします。

吉田堰につきましては、今年度から対策工事着手、左岸幹線水路につきましては、老朽化した管路の改修を令和8年度から進められるよう計画策定を進めてまいります。

結びに、長野県神川沿岸土地改良区の益々のご発展と、皆様のご健勝、そして災害なく実りある収穫期を迎えられますようご祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。



みどり
水土里ネット神川

こんな時には届け出を！

賦課金の算定基礎は、毎年4月1日現在の神川沿岸土地改良区の土地台帳の面積です。

土地改良区の土地台帳の面積や組合員情報は、公共機関（法務局・市町村・農業委員会）などに農地の転用や異動の手続きをしても、ご本人が直接土地改良区へ届出しなければ変更なりません。

届出がない場合、賦課金は変更前のまま賦課されますので、ご注意ください。

組合員資格の変更や農地を異動したとき

- ◆農地の全部又は一部を売買・貸借・交換・贈与したとき
- ◆組合員が亡くなられたとき、経営を移譲したとき
- ◆農業者年金(経営移譲年金)をもらうとき
- ◆住所や氏名を変更したとき

農地を転用するとき

- 土地改良法42条により**決済金**の納付が義務づけられています。
- ◆農地を宅地・道路等にするとき
 - ◆公共事業用地(道路改修・河川改修・公園・建物等)になったとき

決済金 1㎡あたり

左岸幹線受益地	130円	(改良区	110円	左岸協議会20円)
吉田堰受益地			86円	
上記以外			80円	

詳細は事務局までお問い合わせください

(長野県神川沿岸土地改良区)

〒386-2292

長野県上田市真田町長 7178-1

上田市真田地域自治センター内

TEL (0268)72-0355 FAX (0268)75-0144